

# 施設園芸等燃料価格高騰対策の令和6事業年度実施に係る募集要領

## 第1 事業目的

燃料使用量の省エネルギー化又は燃料コストの変動抑制に計画的に取り組む施設園芸の産地において、農業者と国の拋出により燃料価格の急上昇が経営に及ぼす影響を緩和する仕組みを構築するもの。

## 第2 事業内容

支援対象者と事業主体（（一社）日本施設園芸協会）が1：1の割合で資金を造成し、施設園芸用の燃料価格が一定基準以上に上昇した場合に造成した資金から補填金を交付するセーフティネットを構築するもの。

## 第3 支援対象者

以下の要件を満たすものとする。

- (1) 事業参加者が野菜、果樹又は花きの施設園芸を営む者であること。
- (2) 事業参加者が3戸以上又は農業従事者（農業（販売・加工等を含む。）の常時従業者（原則年間150日以上））が5名以上であること。
- (3) 省エネルギー等対策推進計画を定め、計画期間内に事業参加者の燃料使用量を15%以上削減する等の目標を掲げるとともに、その達成が確実であると認められること。
- (4) 原則として、農業協同組合連合会、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、特定農業団体又はその他農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めのある団体に限る。）であること。

## 第4 事業実施期間

令和6年10月～令和7年6月

## 第5 応募様式及び応募方法

- (1) 応募様式
  - ア 施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画書及び省エネルギー等対策推進計画（業務方法書別紙様式第1号）
  - イ 省エネルギー等対策取組計画（業務方法書別紙様式第2号）の写し※  
※ 原本は、支援対象者で保管し、応募の際には写しを提出すること。
  - ウ 施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書（業務方法書別紙様式第5号）
  - エ 施設園芸用燃料購入数量等設定申込書（業務方法書別紙様式第7号）
- (2) 事業申請書類の提出先  
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県農林水産部農産園芸課園芸特産担当 宛
- (3) 応募期限  
令和6年8月7日（水）17:00 必着

## 第6 その他

- (1) 補填金の積立契約の内容（業務方法書別紙様式第4号）を予め御確認ください。
- (2) 当事業にかかる要綱、要領及びQ&A等は、農林水産省及び日本施設園芸協会のホームページに掲載されています。